

平成 28 年度
事業計画書

公益財団法人東京都環境公社
平成 28 年 3 月

《目 次》

I	事業運営方針	1
II	事業計画	4
第1	公益目的事業1	4
1	環境調査研究事業	4
2	広報普及等事業（公益目的事業1）	7
3	地球温暖化防止活動事業	10
4	自然環境の保全等事業	19
第2	公益目的事業2	21
5	資源の循環利用に関する事業	21
6	廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業	24
2	広報普及等事業（公益目的事業2）	29
第3	収益事業等	30
III	事業別収支の概要	31
IV	正味財産増減の概要	32
V	公社の機関	33
VI	公社の組織	34
VII	公社の職員数	35
VIII	理事会・評議員会の開催予定	36
<参 考>		
	公社の事業所等	37

I 事業運営方針

公社は、設立以来、東京都や区市町村などの環境施策を補完・協力する団体としての役割を積極的に果たし、快適な都市環境の向上と環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与することを使命としてきた。

現在、東京都は、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、世界一の環境先進都市東京の実現を目指した取組を推進するとともに、2030 年までに東京の温室効果ガスを 30%削減（2000 年比）するなど、国を上回る目標を設定し、スマートエネルギー都市の実現や水素エネルギーの普及拡大など、新たな取組を加速化している。

平成 28 年度の公社事業運営にあたっては、こうした都の新たな施策展開を踏まえ、目標達成に向け効果的に事業を展開し、自らの存在意義を高めていく必要がある。

とりわけ、水素社会の実現に向けた取組については、水素社会の意義、技術、安全性等への理解を促進するため、江東区潮見の事業用地に水素エネルギー普及啓発施設を整備するとともに、環境科学研究所において、新たに水素を活用したまちづくりに向けた調査を開始する。

また、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、昨年、都内 3 カ所に設置したソーラー充電スタンド（シティチャージ）の更なる普及拡大を図るため、公社自主財源を活用した導入支援事業を開始するとともに、公社自ら再生可能エネルギー由来の電力を調達し、公社施設への供給と供給に係るノウハウを蓄積するモデル事業を実施する。

さらに、自然環境の保全では、保全地域の適切な管理と利用の活性化を図り、良質な自然環境を次世代へつなぐ取組を推進するとともに、廃棄物分野など様々な事業のレベルアップを図り既存事業の更なる充実を図っていく。

これらの取組に加え、組織体制や財政面などの見直しを含めた経営改善を推進して、財務基盤の強化に努めていくとともに、外部監査や情報公開など適切かつ公正に行い、透明性の高い組織運営で、都民からより一層信頼される公益財団法人を目指していく。

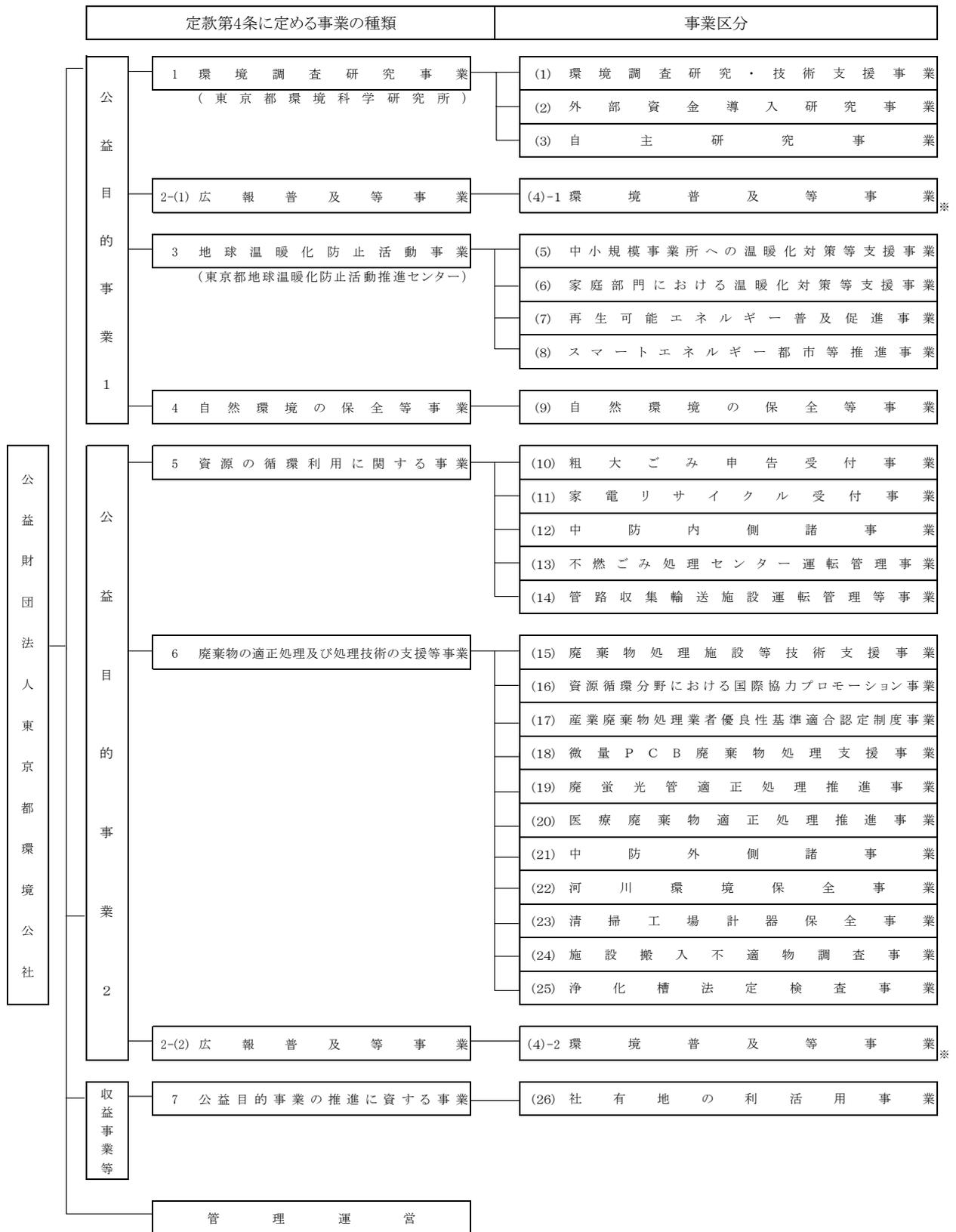
【新規事業等新たな取組事項】

(1) 広報普及等事業では、江東区潮見のガソリンスタンド併設型の潮見水素ステーションの隣接地に水素エネルギー普及啓発施設を整備し、水素社会の意義や水素の安全性など、都民・事業者に対し理解を促進するとともに、水素ステーションの導入を検討する中小事業者等に対し、運営に必要な知識・技術等を提供する。

- 所在地 江東区潮見一丁目3番2号（建築面積 340.65㎡／延床面積 679.82㎡）
- 館 名 水素情報館 東京スイソミル（平成28年7月末オープン予定）

- (2) 東京都環境科学研究所は、「次世代エネルギー研究科」を新たに設置し、都内でのCO₂フリー水素の利用、水素を活用した地域エネルギーマネジメントモデルの構築に向けた調査を実施する。
- (3) 昨年、日本初の取組として都内3カ所に設置した、太陽光パネルからの電気でスマートフォンなどが手軽に充電できるソーラー充電スタンド「シティチャージ」の更なる普及拡大を図るため、施設管理者と連携した新型シティチャージのモデル設置を行うとともに、公社自主財源を活用したシティチャージ導入支援事業を実施する。
- シティチャージ普及啓発積立金 (28年度 1億円)
 - 事業期間 平成32年度までの5年間
- (4) 地球温暖化防止活動事業は、東京都からの要請を受け、スマートエネルギー都市の実現を目的とした「地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業」など4つの助成事業を新たに開始するとともに、太陽光パネルで発電した電気を複合的に利用し、夏季にはドライ型ミストによって涼も得られる複合的環境配慮施設「マルチエコスポット」導入促進事業の運用事務を実施する。
- 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業 28年度基金設置 (預り基金 24億円)
 - オフィス等の低炭素化推進事業 28年度基金設置 (預り基金 6億円)
 - 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 28年度基金設置 (預り基金 35億円)
 - ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業
28年度基金設置 (預り基金 66億2,000万円)
 - マルチエコスポット導入促進事業
 - ・ 設置場所 環状第2号線 (新虎通り)
 - ・ 設置基数 2基 密閉型設備 (喫煙タイプ) 1基 / 開放型設備 (禁煙タイプ) 1基
- (5) 電力の大消費地である東京において、再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進するとともに、電力選択のモデルを示していくため、公社施設に太陽光発電とバイオマス発電を由来としたFIT電気を供給し、需給調整等を通じて、電力供給に係るノウハウを蓄積する「再生可能エネルギー由来のFIT電気供給モデル事業」を実施する。
- (6) 公益財団法人として、情報管理の徹底と作業事故等の未然防止の更なる強化を図るため「情報・危機管理室」を設置するとともに、新たな公益事業の組織的な企画立案能力を構築することを目的に「事業創出戦略広報室」を設置し、組織体制の強化を図る。

【事業体系図】



※ 定款上の2広報普及等事業(環境普及等事業)は、公1・公2の各事業に分散している。

II 事業計画

第1 公益目的事業1

環境に係る調査研究・普及啓発及び地球温暖化防止活動の推進並びに自然環境の保全等に関する取組を通じて、首都東京の環境負荷低減を図り、低炭素なエネルギー社会と快適な都市環境の形成に貢献する事業

1 環境調査研究事業

(1) 環境調査研究・技術支援事業（東京都受託事業）「事業番号(1)」

東京都における大気、水質、土壌汚染、ヒートアイランド現象などの研究等を幅広く実施し、研究成果は研究発表会等により広く都民等へ知見の提供を行う。

① 調査研究

東京都の環境施策の展開に必要な科学的知見の提供を目的として、環境の改善・向上に資する幅広い調査研究業務等を実施する。

調 査 研 究	期 間
自動車環境対策の総合的な取組に関する研究	平成27～29年度
都市ごみ処理プロセス中の資源管理・都市ごみ中の有害物質の管理手法に関する研究	平成27～29年度
最終処分プロセスに関する技術開発	平成27～29年度
微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究	平成26～28年度
高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究	平成28～30年度
有害化学物質の分析法・環境実態の解明に関する研究	平成26～28年度
東京湾の水質改善に関する総合的研究	平成28～30年度
東京都におけるヒートアイランド現象等の実態に関する研究	平成28～30年度
新たな緑の指標調査	平成27～28年度

② 環境技術支援等

東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供し、環境施策の実施における信頼性の確保や環境の改善・向上に資する環境技術支援等業務を実施する。

環 境 技 術 支 援 等	
自動車排出ガス測定体制の整備	
ダイオキシン類の土壌地下水汚染に対する調査・対策に関する技術支援	
汚染土壌の合理的な処理促進に関する技術支援	
分析精度管理等	
	分析の精度管理等
	低沸点炭化水素類の測定及びVOC簡易測定機による測定結果のクロスチェック
	光化学オキシダント自動測定の精度管理
都及び区市町村の職員への技術支援	
再エネ普及拡大に資する新技術動向収集・技術支援	
国際環境協力に関する技術支援	
廃棄物埋立処分場内ポンプ井の臭気対策に係る技術支援	
アスベスト測定調査	
環境汚染事故発生時等における緊急的対応	

③ 特別研究 <新規>

新たに設置する次世代エネルギー研究科において、水素を活用したまちづくりに向けた調査を行う。

水素を活用したまちづくりに向けた調査	期 間
CO2フリー水素利活用に向けた調査	平成28年度
水素を活用した地域エネルギーマネジメントの構築に向けた調査	

④ 環境学習

環境に配慮した実践行動や事業活動など、都民・事業者による自主的な取組が一層推進されるよう「小学校教員向け環境教育研修会」や「テーマ別環境講座」等を実施し、環境学習の普及促進を図る。

区 分	28 年 度 計 画	27 年 度 計 画	26 年 度 実 績
小学校教員向け環境教育研修会	6 回	6 回	6 回
テーマ別環境講座 (企業・社会人を対象とした環境学習講座)	5 回	5 回	5 回

(2) 外部資金導入研究事業 「事業番号(2)」

環境施策の推進や効果の実証を目的として、産学官連携や他の研究機関との共同研究及び外部資金等の促進を図ることにより、研究のレベルの向上と研究成果の一層の活用を図る。

区 分	28 年 度 計 画	27 年 度 計 画	26 年 度 実 績
件 数	9 件	7 件	8 件

(3) 自主研究事業 「事業番号(3)」

公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実践的な研究等を実施する。

区 分		28 年 度 計 画	27 年 度 計 画
萌芽研究	重要性が顕在化していない環境テーマについて独創的なアイデアにより知見を集積する研究	4 件	5 件
先行的研究	重要性が高いものの、研究受託に至っていない課題について先行的に行う研究	6 件	3 件
事業化支援研究	公社事業の展開・充実に資する実践的研究で、人材育成も期待できる研究	3 件	1 件

2 広報普及等事業（公益目的事業1）

（1）環境普及等事業「事業番号（4）」

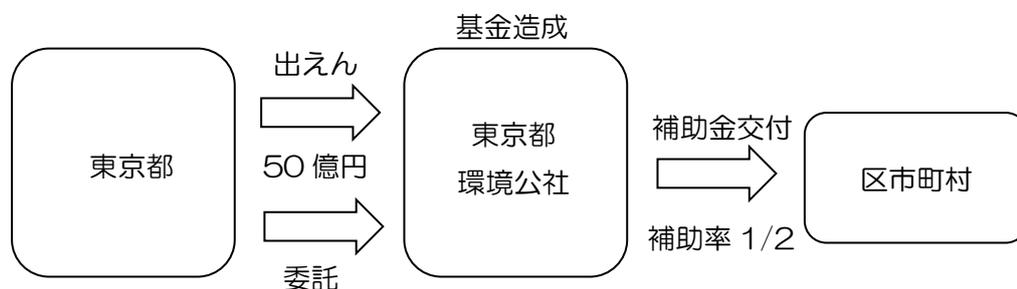
① 区市町村との連携による地域環境力活性化事業（東京都受託事業）

東京の広域的環境問題への対応や、東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、東京都と連携し、地域の実情に即した取組を実施する区市町村に対し、補助を実施する。

（事業期間：平成26～35年度）

（10年間で基金50億円）

補助率	補助対象経費の1/2
-----	------------



【主な補助対象事業】

目的	事業
広域的課題に対する区市町村の取組を都内全域に拡大	民間団体等との連携による家庭の省エネルギー対策事業
	ポイントプログラムを活用した家庭の省エネルギー対策事業
	外来種・移入種の積極的防除事業 他8件
地域特性・地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進	地中熱利用の促進事業
	間伐材等の木質バイオマスエネルギー利用の促進事業
	小水力発電事業の促進事業 他5件
将来的な広域展開に向けた先駆的な取組をモデル事業として推進	都内中小クレジットの活用推進事業
	既存共同住宅の省エネルギー対策促進事業
	EVコミュニティバス導入事業 他1件

② 地球温暖化防止活動普及広報事業

ア 省エネ相談窓口

地球温暖化防止に関する質問・相談に応じるとともに、省エネ対策に関するアドバイスや優良事例の紹介を行う。

また、地球温暖化防止に関する DVD 等の貸出を行う。

イ イベント出展による普及広報

省エネセミナーの開催やイベント出展等を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例を紹介し、都民一人ひとりの省エネ活動を促進する。

区 分	28 年度 計画	27 年度 計画	26 年度 実績
省エネセミナー開催	1 回	1 回	1 回
イベント出展等	10 件	9 件	10 件

ウ セミナー等への講師派遣

都内の企業・団体・自治体等が開催する地球温暖化防止活動及び省エネ対策に関するセミナー・イベントに講師を依頼者の要望に応じて派遣し、研修会等を支援する。

区 分	28 年度 計画	27 年度 計画	26 年度 実績
有料講師派遣	30 件	30 件	5 件

エ 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業（環境省補助事業）

地域における地球温暖化防止活動の基盤形成を目的として、温暖化防止に関する普及啓発及び家庭における温室効果ガス排出実態の把握等を行う。

区 分	28 年度 計画	27 年度 計画	26 年度 実績
無料講師派遣	15 件	15 件	11 件
家庭における温室効果ガス排出実態の把握	1 回	1 回	1 回

③ 水素エネルギー普及啓発事業 <新規>

江東区の潮見水素ステーションの隣接地に水素エネルギーの普及啓発施設を整備し、水素社会の意義、技術、安全性など、都民・事業者に対し理解促進を図るとともに、水素ステーションの導入を検討する中小事業者等に対し、運営に必要な知識や技術等を提供する。(平成28年7月末オープン予定)

所在地	江東区潮見 1-3-2 (旧 潮見環境・リサイクルセンター) ※ガソリンスタンド併設型水素ステーションの敷地内に併設
施設名	水素情報館 

【外観イメージ】



【1階イメージ】



小学生の社会科見学の利用を始め、都民に向けて、水素エネルギーについて紹介する展示室(約230㎡)

【2階イメージ】



水素ステーションの運営に関わる事業者への講習会や国内外の視察などに対応する講義室、会議室(同左)

3 地球温暖化防止活動事業

(1) 中小規模事業所への温暖化対策等支援事業 「事業番号(5)」

① 中小規模事業所への省エネ推進事業（東京都受託事業）

ア 省エネルギー診断

省エネ対策について関心のある事業者に対し、個別に事業所に出向いて現場の設備やエネルギーの使用状況を直接調査・診断し、事業所の特性に応じた省エネ対策を提案する。また、新たな投資を抑えた省エネ対策として、既存設備の使用方法を改善する技術支援を現地で実施する。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
省エネルギー診断	400件	400件	285件
運用改善支援	100件	100件	88件

イ 地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介

地球温暖化対策に係る知見・技術をもつ事業者を「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、ホームページや窓口、講習会等のあらゆる機会を使って、温暖化対策に取り組む事業者に対し情報提供を行う。

ウ 地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用

中小規模事業所を対象とした「東京都地球温暖化対策報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行う。

また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行う。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
地球温暖化対策報告書制度立入調査	100件	100件	81件

エ 区市町村及び業界団体との連携

区市町村や業界団体と連携して、中小規模事業者向けに省エネ対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント等での支援策の紹介、個別相談等を実施する。

また、業種の特徴を踏まえ、具体的な省エネ手法をまとめたテキストを作成して、研修会を実施する。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
中小規模事業所対策推進研修会	50件	50件	37件
業種別研修会	1業種	1業種	1業種

② 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト等事業

(東京都受託事業)

ア 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト事業

本事業は、平成 22 年度から 23 年度において、省エネ診断等に基づく高効率な省エネ設備を導入した経費の一部を助成したもので、平成 24 年度から 30 年度は、助成金交付の条件として都に譲渡された、発生する CO2 削減量をクレジット化する権利について、クレジットの認定手続きを行うとともに、対象事業所の省エネ設備導入による削減効果や都内中小クレジット創出状況の分析・検証を行う。

(事業期間：平成 22～30 年度)

イ CO2 排出削減設備導入促進プロジェクト事業

本事業は平成 23 年度から 25 年度において、都内の温室効果ガス排出総量削減義務者のうち、中小企業基本法に定める中小企業等が所有する事業所に対して、CO2 排出を削減する設備を導入した経費の一部を助成したもので、平成 26 年度から 32 年度は、省エネ設備導入効果に関する報告書の受付を行う。

(事業期間：平成 23～32 年度)

③ 中小テナントビル省エネ改修見える化プロジェクト事業 (東京都受託事業)

本事業は平成 26 年度から 27 年度において、中小テナントビルの省エネ改修促進を目的に、都内中小規模事業所に対して低炭素化を果たす省エネ設備を導入した経費の一部を補助したもので、平成 28 年度は、27 年度までに申請を受け付けた補助対象者に対して、補助金の交付を行う。

また、改修後の実績データを基に改修評価ツールの構築及び改修評価書 (東京都版) を作成する。

(事業期間：平成 26～29 年度)

④ 中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業 (東京都受託事業)

中小規模事業所のクラウド利用による省エネ対策を促進することを目的として、東京都が認定した高い省エネ性能を持つ環境配慮型データセンター等へ移転する事業者に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成 27～28 年度「助成金の交付は平成 29 年度まで」)

(2 年間で基金 6 億 7,500 万円)

対象事業者	都内において中小規模事業所を所有又は使用する中小企業者等	
助成対象	移行作業費、物品、サービス費	
助成率等	環境配慮型データセンター	助成対象経費の1/3(上限1,500万円)
	環境に優しいデータセンター	助成対象経費の1/6(上限750万円)

⑤ オフィス等の低炭素化推進事業（東京都受託事業）＜新規＞

都内テナントビルの低炭素化を図り、環境性能を高めることを目的として、中小テナントビルオーナーに対して、テナントとのグリーンリース（※）契約締結を条件として、省エネ改修等の経費の一部を助成する。

（事業期間：28～30年度まで「助成金の交付は平成31年度まで」）

（3年間で基金6億円）

対象事業者	都内に中小テナントビルを所有する中小企業者等
助成対象	高効率な照明・空調等

※ グリーンリース：省エネなどの環境負荷を低減する取組について、オーナーとテナントの協働を契約や覚書等で取り決めること。これにより、ビルの省エネ改修や省エネに配慮した設備運用に係るオーナーとテナントの役割と責任を明確化し、ビルの省エネ改修と効果的な運用を促進することが期待される。

（2）家庭部門における温暖化対策等支援事業「事業番号（6）」

① 家庭の省エネアドバイザー制度の運営（東京都受託事業）

東京都が企業・団体と連携して実施している「東京都家庭の省エネアドバイザー制度」の運営を行う。省エネに関するノウハウを持ち、業務の中で家庭との接点を有する企業・団体を募集し、各団体から推薦を受けたスタッフに対し、省エネアドバイザー研修を行う。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
省エネアドバイザー研修(新規)	4件	2件	1件
省エネアドバイザー研修(更新)	3件	2件	2件

② 中小規模地域家電店と連携した地球温暖化対策（東京都受託事業）

東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を行い、東京省エネマイスター店の登録・公表を行う。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
省エネマイスター店研修	3件	3件	2件

(3) 再生可能エネルギー普及促進事業「事業番号(7)」

① 住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業（東京都補助事業）

本事業は、平成 21 年度から 22 年度において、再生可能エネルギーの利用拡大を目的に、太陽エネルギー利用機器を設置した者に対してその経費の一部を補助したもので、平成 23 年度から 32 年度は、補助金交付の条件として公社に譲渡された環境価値量の検針及びグリーンエネルギー認証センターへの環境価値の認証申請業務を行う。

また、認証された環境価値をもとに、グリーンエネルギー証書の発行及び販売を行う。

（事業期間：平成 21～32 年度）

② 集合住宅等太陽熱導入促進事業（東京都補助事業）

本事業は平成 23 年度から 27 年度において、都内への太陽熱利用システムの導入拡大を目的に、新築住宅及び社会福祉施設等に太陽熱利用システムを設置する住宅供給事業者等に対してその経費の一部を補助したもので、平成 28 年度は、27 年度までに補助金交付に至らなかった者に対し、補助金を交付する。

（事業期間：平成 23～29 年度）

③ 太陽エネルギー普及促進事業（東京都補助事業）

都内における太陽エネルギー利用機器の導入拡大を目的として、セミナーやイベント等を開催する。

また、太陽光発電等に関する多様な相談に応じるとともに、中立的・効果的な情報発信を行うウェブサイト（東京ソーラー屋根台帳）の運営を行う。

項目	実施内容	
セミナーの開催	都民向け太陽エネルギーセミナー	2 回
	工務店向けエネルギーソリューションセミナー	2 回
	太陽熱技術セミナー	1 回
	区市町村連携太陽エネルギー普及促進セミナー	2 回
イベントの開催	TOKYO太陽熱フェア	5 回

④ ソーラーカーポート普及促進モデル事業（東京都補助事業）

未利用地が少なく地価の高い東京の特性を踏まえ、駐車場の上部空間を活用して太陽光発電パネルを設置するソーラーカーポートの普及促進を目的として、設置したソーラーカーポートの維持管理を行うとともに、設置後の効果や課題を分析調査し、解決策を含めて東京都に報告する。

（事業期間：平成 27～31 年度）

（設置場所）・若洲ゴルフリンクス 設備容量 18kW

・八王子給水事務所 設備容量 15kW

⑤ 既存住宅における再エネ・省エネ促進事業（東京都受託事業）

既存住宅における再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、住宅の省エネ性能を向上させることを目的に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入する戸建住宅の所有者や集合住宅の管理組合に対して、その経費の一部を補助する。

（事業期間：平成 27～29 年度「補助金の交付は平成 29 年度まで」）

（3 年間で基金 10 億円）

対象事業者	補助対象	補助率等
戸建住宅の所有者、 集合住宅の管理組合	① 太陽光発電システムの設置工事費	2万円/kW(上限19.9万円)
	② 太陽熱利用システムのパネル等設置工事費	7万円/㎡(上限50万円)
	③ 住宅の省エネ性能向上改修工事に必要な材料費、又は工事費	材料費、工事費の1/2 (上限75万円)

◎ ①又は②は同時設置も可能。

⑥ マルチエコスポット導入促進事業（東京都補助事業）＜新規＞

再生可能エネルギー発電設備の導入やヒートアイランド現象の軽減を目的として、太陽光パネルで発電した電気を複合的に利用し、夏季にはドライ型ミストによって涼も得られる複合的環境配慮施設「マルチエコスポット」を設置し、維持管理を行う。

設置場所	環状第2号線（新虎通り）
設備	太陽光パネル、ドライ型ミスト 太陽光を活用した無料携帯端末充電スタンド等
設置面積	密閉型設備（喫煙タイプ） 20㎡程度
	開放型設備（禁煙タイプ） 10㎡程度

⑦ 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業（東京都補助事業）＜新規＞

東京産再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー起源 CO₂ の排出削減、地域防災性の向上を目的に、自家消費型の再生可能エネルギー発電システムや熱利用システム（太陽熱・地中熱・バイオマス熱利用等）を導入する事業者に対して、その経費の一部を補助する。

（事業期間：平成 28～31 年度）

（4 年間で基金 24 億円）

対象事業者	都内民間事業者
補助対象	再エネ発電設備、再エネ熱利用設備の導入経費
補助率	中小企業1/3（その他企業 1/6）

⑧ シティチャージ普及促進事業 <新規>

昨年、日本初の取組として都内3カ所に設置した、太陽光パネルからの電気でスマートフォンなどが手軽に充電できるソーラー充電スタンド「シティチャージ」の更なる普及拡大を図るため、施設管理者と連携した新型シティチャージのモデル設置を行うとともに、公社自主財源を活用して、公社が認定したシティチャージを購入・設置する者に対して、その経費の一部を補助する。

(事業期間：平成28～32年度)

(28年度積立金 1億円)



補助対象	太陽光発電からの電力で携帯電話に充電できる「ソーラー充電スタンド」 ※公社の再エネ普及活動への協力を要件	
補助率(額)	① 公益性の高い場所(公園、公共施設等)	全額補助 (上限200万円)
	② ①以外の場所(店舗等)	購入経費の1/2 (上限100万円)

⑨ 再生可能エネルギー由来の FIT 電気供給モデル事業 <新規>

電力の大消費地である東京において、再生可能エネルギー由来の電力の利用を促進するとともに、電力選択のモデルを示していくため、公社施設に太陽光発電とバイオマス発電を由来とした FIT 電気を供給し、需給調整等を通じて電力供給に係るノウハウを蓄積する「再生可能エネルギー由来の FIT 電気供給モデル事業」を実施する。

(4) スマートエネルギー都市等推進事業 「事業番号(8)」

① スマートエネルギー都市推進事業 (東京都受託事業)

ア 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 <新規>

家庭におけるエネルギー消費の削減と非常時の自立性向上を図ることを目的に、蓄電池やエネファーム、ビークル・トゥ・ホーム (V2H) 等を設置する者に対して、その経費の一部を助成する。

なお、HEMS 導入を条件とした家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業は、平成27年度までに申請を受け付けた者に対する助成金の交付を持って終了する。

(事業期間：平成28～31年度「助成金の交付は平成33年度まで」)

(4年間の基金35億円)

対象機器	助成率(額)等
燃料電池(エネファーム)	助成対象経費の1/5 (集合住宅: 上限15万円/台、戸建住宅: 上限10万円/台)
蓄電池	助成対象経費の1/6(上限4万円/kWh [※]) (※上限24万円/戸)
ビークル・トゥ・ホーム(V2H)	助成対象経費の1/8(上限5万円/台)
太陽熱利用機器	助成対象経費の1/3(上限6万円/m ² [※]) (※集合住宅: 上限15万円/戸、戸建住宅: 上限24万円/戸)

イ オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業

オフィスビル等におけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進することを目的に、BEMSの導入を条件に、コージェネレーションシステムを設置する事業者に対して、その経費の一部を助成したもので、平成28年度は、26年度までに申請を受け付けた者に対して、助成金の交付を行う。

(事業期間：平成25～29年度「助成金の交付は平成31年度まで」)

ウ 中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業

熱を多用するなど省エネポテンシャルの高い中小医療・福祉施設・公衆浴場において、ESCO事業者を活用したエネルギーマネジメントの推進を目的として、燃料電池や太陽光発電システム等の創エネ機器をはじめ、LED照明や高効率空調機器等の省エネ機器の導入に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成26～30年度「助成金の交付は平成32年度まで」)

(5年間で基金30億円)

対象事業者	ESCO事業者等	
対象施設	中小医療施設、中小福祉施設、公衆浴場	
助成機器	創エネ機器	コージェネレーションシステム 太陽光発電システム(蓄電池とセット)
	省エネ機器	LED照明、空調機器
助成率	機器設置に要する経費の1/2 (上限1億円)	

◎コージェネレーションシステムの導入は必須

◎太陽光発電システムの助成額は発電出力1kWあたり2万円

エ スマートマンション導入促進事業

都内で住宅ストックの7割近くを占める集合住宅におけるエネルギーマネジメントを促し、省エネ、節電を一層推進するスマートマンションの普及を目的に、MEMSの導入に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成26～30年度「助成金の交付は平成30年度まで」)

(5年間で基金10億円)

対象事業者	マンション管理組合等
助成対象	MEMS導入に係わる設備費、工事費
助成率	助成対象経費の1/2

オ 分散型電源として活用可能な次世代自動車の普及促進事業

温暖化対策に加え、都市のエネルギーマネジメントや非常用電源として防災性に寄与する外部給電が可能な次世代自動車（EV・pHV）の普及促進を目的に、中小企業者、個人事業者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 28 年度）

（28 年度の基金 6,100 万円）

助成対象車両	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(pHV)等
助成条件	外部給電が可能な車種であること
助成率等	国の補助金額の1/2(上限はEV:25万円/pHV:20万円)

カ 環境性能の高いタクシーの普及促進事業 <新規>

環境性能の高いタクシー車両の普及促進を目的に、次世代タクシー（EV・pHV）を導入するタクシー事業者等に対して、その経費の一部を助成する。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、環境性能が高く、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（UD）のタクシー車両の普及促進を目的に、タクシー事業者等に対して、次世代タクシー（HV・EV・pHV）の導入を条件として、UD 対応経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 28～32 年度「助成金の交付は平成 32 年度まで」）

（5 年間の基金 66 億 2,000 万円）

【次世代タクシー】

助成対象車両	EV・pHVのタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等 (福祉輸送事業限定事業者を除く)
助成率	助成対象経費の1/6又は100万円のいずれか低い額

【次世代UDタクシー】

助成対象車両	HV・EV・pHVであって国のUDタクシー認定車両又は車いすに乗ったままで乗降できるスロープ、リフトを初度登録時に装備したタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等 (福祉輸送事業限定事業者を除く)
助成率	UD対応経費から国の補助金を除いた額(上限60万円/台)

② スマートエネルギーエリア形成推進事業（東京都受託事業）

都内の建築物における、エネルギー利用の効率化・最適化を推進することを目的に、熱電融通インフラ又はコージェネレーションシステムを導入する事業者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 27～31 年度「助成金の交付は 33 年度まで」）

（5 年間で基金 55 億円）

対象事業者	民間事業者(開発事業者や熱電供給事業者等)	
助成対象	熱電融通インフラ、コージェネレーションシステム(CGS)の設計費、設備費、工事費	
助成率等	熱電融通インフラとCGSとを併せて設置	・熱電融通インフラ:1/2(上限1億円) ・CGS:1/2(上限4億円)
	熱電融通インフラのみ設置	熱電融通インフラ:1/2(上限1億円)
	CGSのみ設置	CGS:1/4(上限1億円)

③ 水素エネルギー利活用促進事業(東京都受託事業)

利用段階でCO₂を排出しない、次世代エネルギーとして期待されている水素エネルギーの利用拡大に向け、燃料電池車の普及や水素ステーションの整備など初期需要の創出とインフラ整備を目的として、東京都と連携しながら助成事業を適切かつ着実に実施する。

(事業期間:平成26~32年度「助成金の交付は32年度まで」)

ア 燃料電池自動車等導入促進

補助対象者	助成対象	補助率等
法人、個人及びリース事業者	燃料電池自動車	国の補助金交付額の1/2
民間企業・個人	外部給電機器	導入経費の1/2(上限:40万円)
旅客自動車運送事業者、リース事業者等	燃料電池バス	上限 3,000万円

イ 水素ステーション設備等導入促進

助成対象		大企業	中小企業
整備費	固定式	上限 1億8,000万円	上限 2億8,000万円
	移動式	上限 1億2,000万円	
運営費	土地代	賃借料の1/2(段階的に削減予定)	
	土地代除く	500万円	1,000万円

ウ 事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入

対象者	都内の事業所に再生可能エネルギー由来水素活用設備を設置する者
助成対象設備	太陽光発電設備、水素製造設備、水素充填設備
助成率等	助成対象経費の1/2(上限3億7,000万円)

◎燃料電池車、純水素型燃料電池、燃料電池フォークリフトのうちいずれかを導入。

4 自然環境の保全等事業

(1) 自然環境の保全等事業（東京都受託事業）「事業番号(9)」

貴重な自然環境が残る保全地域（※1）の適正な管理、活用を図ることを目的として、保全地域において緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務を東京都から受託し、実施する。

事業項目	事業概要				
1 保全地域体験プログラムの実施・運営	<p>保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供し、都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティアの掘り起しと人材の定着を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>28年度計画</td> </tr> <tr> <td>保全地域体験プログラム</td> <td>24回</td> </tr> </table>	区 分	28年度計画	保全地域体験プログラム	24回
区 分	28年度計画				
保全地域体験プログラム	24回				
2 森林・緑地保全活動情報センターの管理・運営	<p>森林・緑地保全活動情報センターWeb サイト（里山へGO!）を運営し、保全活動希望者に、ニーズとレベルに応じた活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図る。</p>  <p>(HP : http://tokyo-satoyama.jp/)</p>				
3 東京グリーンシップ・アクション（※2）、東京グリーン・キャンパス・プログラム（※3）の実施・運営	<p>保全地域の良好な自然環境を維持すると共に、幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、企業、NPO 及び大学などの多様な主体と連携して、東京グリーンシップ・アクション及び東京グリーン・キャンパス・プログラムを実施する。</p>				
4 保全地域活用フィールドの管理等業務	<p>保全地域において、以下の管理業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全地域の支障木・危険木等の伐採及び剪定 ・雑木林の萌芽更新や下草刈り、竹林管理 ・保護柵や看板等の補修工事 ・希少動植物の育成状況や盗掘等被害状況の確認 ・保全活動への指導・助言並びに講習会の実施 ・チェーンソー、杭及びロープなど保全活動に必要な資機材の貸与・支給 				

※1 保全地域：保全地域とは、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づいて、都内に残された貴重な自然地の保護と回復を図るために指定している地域である。

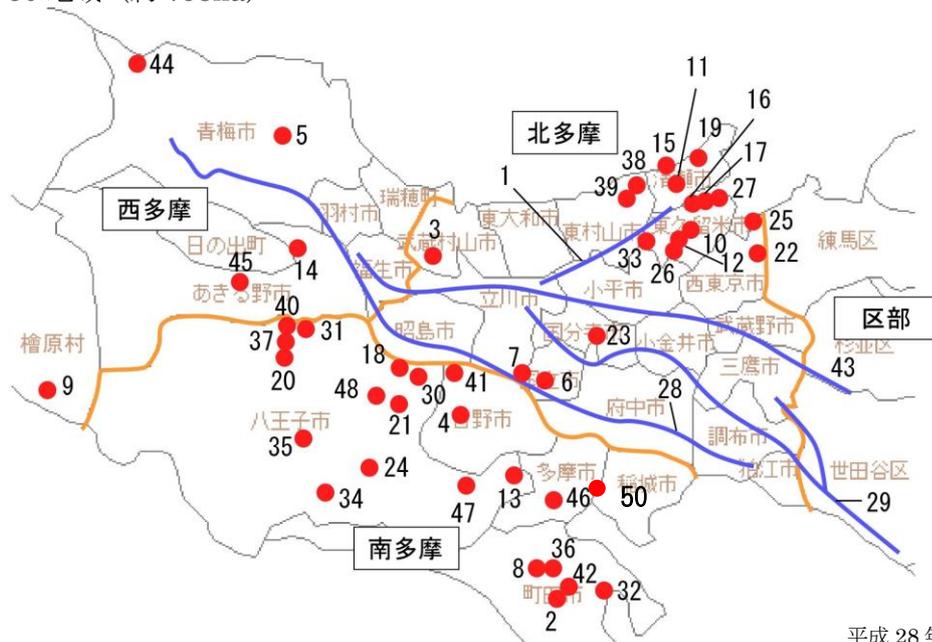
※2 東京グリーンシップ・アクション：企業、NPO等と都の連携により、幅広い層の都民が自然を保全する活動に参加し、併せて企業の社会貢献活動の場として、保全地域を活用することを目的とする。

※3 東京グリーン・キャンパス・プログラム：大学と協定を締結し、次世代の担い手である大学生に保全地域を活用した緑地保全活動に参加する機会を提供することで、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すことを目的とする。

＊ 参 考

平成 28 年 1 月末現在の保全地域の指定状況

50 地域 (約 758ha)



平成 28 年 1 月現在

保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等(㎡)	保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等(㎡)
1 野火止用水(歴)	49.12.13	9.6 km 197,104	28 立川崖線(緑)	6.11.15	28,014
2 七国山(緑)	50.12.26	101,395	29 国分寺崖線(緑)	6.11.15	37,195
3 海道(緑)	50.12.26	86,730	30 八王子石川町(緑)	7. 3. 9	30,616
4 東豊田(緑)	50.12.26	60,079	31 戸吹(緑)	7. 3. 9	106,795
5 勝沼城跡(歴)	50.12.26	120,506	32 町田代官屋敷(緑)	7. 3. 9	12,717
6 谷保の城山(歴)	50.12.26	15,217	33 柳窪(緑)	7. 3. 9	13,592
7 矢川(緑)	52. 3.31	21,072	34 八王子館町(緑)	8. 2.29	24,392
8 図師小野路(歴)	53. 7. 4	366,056	35 八王子長房(緑)	8. 2.29	73,919
9 桧原南部(都自)	55. 4.30	4,053,000	36 町田関ノ上(緑)	8. 2.29	16,171
10 南沢(緑)	60. 5.31	25,355	37 八王子川口(緑)	8.10.17	20,292
11 清瀬松山(緑)	61. 3.31	43,356	38 東村山大沼田(緑)	9. 3.18	21,752
12 南町(緑)	62. 8.10	11,219	39 東村山下堀(緑)	9. 7.10	10,261
13 八王子東中野(緑)	62. 8.10	10,710	40 八王子戸吹北(緑)	9.12.16	95,432
14 瀬戸岡(歴)	63. 1. 9	15,337	41 日野東光寺(緑)	9.12.16	14,855
15 清瀬中里(緑)	元. 3.30	24,718	42 町田民権の森(緑)	10.10.27	18,968
16 小山(緑)	元. 3.30	19,737	43 玉川上水(歴)	11. 3.19	30.0 km 653,986
17 冰川台(緑)	元.12.15	10,097	44 青梅上成木(森)	14.12.02	228,433
18 宇津木(緑)	4. 2.12	52,403	45 横沢入(里)	18.1.5	485,675
19 清瀬御殿山(緑)	4. 3.24	15,162	46 多摩東寺方(緑)	19.12.12	14,902
20 宝生寺(緑)	5. 3. 5	142,777	47 八王子堀之内(里)	21.3.26	75,858
21 八王子大谷(緑)	5. 3. 5	31,186	48 八王子曉町(緑)	23.3.23	23,499
22 碧山森(緑)	5. 3. 5	12,981	49 八王子滝山(里)	25.3.22	38,755
23 国分寺姿見の池(緑)	5.11.12	10,553	50 連光寺・若葉台(里)	26.11.14	32,923
24 小比企(緑)	6. 3.29	17,642			
25 保谷北町(緑)	6. 3.29	10,580			
26 前沢(緑)	6. 3.29	11,885			
27 東久留米金山(緑)	6. 3.29	13,216			

(都自) 自然環境保全地域
(緑) 緑地保全地域

(歴) 歴史環境保全地域
(森) 森林環境保全地域

(里) 里山保全地域

出典：東京都提供資料

第2 公益目的事業2

省資源化と資源の循環利用及び廃棄物の適正処理並びに処理技術の支援等に関する取組を通じて、公衆衛生の向上と首都東京の持続可能な循環型社会の形成に貢献する事業

5 資源の循環利用に関する事業

(1) 粗大ごみ申告受付事業「事業番号(10)」

各区市の住民から排出される粗大ごみについて、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類及び区市毎に異なる情報提供を的確に行うとともに、集約された受付データを各自治体指定場所（清掃事務所を含む）に提供する業務を実施する。

28年度受託自治体：都区18区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、渋谷区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区）及び調布市

28年度計画			27年度計画			26年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
3,484,000	359	9,705	3,216,000	360	8,933	3,459,870	359	9,638

注)受付件数にはWEB受付を含む

(2) 家電リサイクル受付事業「事業番号(11)」

特別区の住民から排出される家電リサイクル法対象品について、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類に応じて情報提供を的確に行うとともに、集約されたデータを東京二十三区家電リサイクル事業協同組合会員事業者（60社）に提供する業務を実施する。

28年度計画			27年度計画			26年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
79,000	308	256	79,000	309	256	77,550	307	253

※家電リサイクル法対象品

- 家庭用エアコン
- テレビ
 - ・ブラウン管式
 - ・液晶式(電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。)
 - ・プラズマ式
- 電気冷蔵庫・電気冷凍庫
- 電気洗濯機・衣類乾燥機

(3) 中防内側諸事業「事業番号(12)」

① 中防内側諸事業

中央防波堤内側埋立地における、中間処理施設等の廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受付及び環境保全対策などの業務を東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

事業項目	事業概要
1 廃棄物の受入等業務	① 廃棄物の受付業務及び処理手数料の徴収等業務 ② 運搬車両の誘導及び搬入物の確認・調査・指導等業務
2 中防処理施設内汚水収集及び槽、管渠清掃作業	① 中防不燃汚水雨水収集及び槽清掃作業 ② 中防埋立地管渠等清掃作業 ③ 粗大ごみ破碎処理汚水槽清掃作業 ④ 灰溶融施設構内及び管渠等清掃作業
3 粗大ごみ等破碎済ごみの積込等業務	① 破碎済ごみ積込等業務 ② 処理不適物破碎済ごみの埋立処分場への運搬業務 ③ 粗大破碎済ごみ積込、搬出車両案内誘導業務
4 破碎ごみ処理施設焼却残灰等輸送業務	① 破碎ごみ処理施設(中防流動床)から排出される焼却残灰等の運搬
5 粗大ごみ一時保管に係る管理・復旧等業務	① 粗大ごみ等の不燃ごみ処理センターへの搬送 ② 不燃ごみ処理センターにおける整理、適正管理 ③ 不燃ごみ処理センターから粗大ごみ処理施設への搬送

(4) 不燃ごみ処理センター運転管理事業「事業番号(13)」

中防及び京浜島不燃ごみ処理センターの2施設において、東京23区内の一般家庭等から排出された不燃ごみを適正に処理するとともに、23区で唯一の最終処分場の延命化のため、金属類等の資源物を可能な限りリサイクルする業務を東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

また、大田第一清掃工場の汚水処理設備の点検業務を含む建物管理を併せて実施する。

区分	28年度計画			27年度計画			26年度実績		
	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)
中防不燃ごみ処理センター	68,420	311	220	68,640	312	220	59,950	310	193
京浜島不燃ごみ処理センター	32,042	311	103	32,375	312	104	18,739	310	60

※東京二十三区清掃一部事務組合「ごみ・し尿の流れ」参照

(5) 管路収集輸送施設運転管理等事業「事業番号(14)」

臨海副都心地域（青海・台場・有明）の集合住宅等から排出されるごみを処理するため、管路収集輸送施設の運転管理業務を東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

また、各建物に設置されているごみ貯留ドラム等の利用者設備の保守点検業務を各建物管理者等から受託し、実施する。

事業項目	28年度計画	27年度計画	26年度実績
1 管路収集輸送施設の運転管理業務 (作業日数)	365日	366日	365日
2 管路輸送施設利用者設備保全業務 (ごみ貯留ドラム数)	65基	65基	64基

6 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業

(1) 廃棄物処理施設等技術支援事業 「事業番号(15)」

廃棄物処理施設の建設や維持管理、施設の整備計画に伴う基礎調査・基本設計などの技術支援業務について、区市町村等から受注し、実施する。

区 分	委 託 元	28年度計画	27年度計画	26年度実績
ごみ処理施設建設及び維持管理に関する技術支援及び調査事業	多摩地区市町村等	5件	7件	5件
	島しょ町村等	5件	4件	4件
	その他（東京都外）	2件	2件	2件
その他調査・機能検査等	多摩地区市町村等	1件	5件	1件

(2) 資源循環分野における国際協力プロモーション事業

(東京都受託事業) 「事業番号(16)」

東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等の支援を実施する。

区 分	実 施 内 容
窓口業務	○東京の資源循環分野の制度や施設等に関する国内外からの問い合わせ ○施設の視察、講義等の依頼等に対し、東京都の窓口として対応
研修等業務	○アジア大都市を中心とした「資源リサイクルの促進」都内研修の実施 ○ヤンゴンにおける3R推進及び廃棄物処理改善のための都内及び現地ワークショップの実施

(3) 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業（自主事業）「事業番号(17)」

「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」の第三者評価機関として、評価認定業務を厳正かつ公正に実施し、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

また、認定された事業者について、排出事業者に対し広く情報提供を行う。

区 分	名 称	申請区分	28年度計画		27年度計画		26年度実績	
第1種 評価基準	産廃 エキスパート	新規	10社	13件	8社	10件	3社	8件
		更新	12社	16件	50社	61件	107社	160件
第2種 評価基準	産廃プロ フェッショナル	新規	10社	12件	12社	15件	6社	6件
		更新	18社	23件	38社	46件	39社	49件
合 計			50社	64件	108社	132件	155社	223件

(4) 微量 PCB 廃棄物処理支援事業 (東京都受託事業)「事業番号(18)」

有害物質である PCB 廃棄物の処理促進を目的として、都内中小企業者から発生した微量 PCB を含む廃絶縁油等の処分や微量 PCB を含むおそれのある絶縁油の濃度分析を実施する者に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成 23～32 年度)

(10 年間で基金 10 億 1,500 万円)

区 分		助 成 率
微量PCB廃絶縁油等の処分	① 微量PCB廃絶縁油処理	助成対象経費の合計から同等の微量PCBを含まない廃棄物の処理に要する経費の合計を控除した額の1/2
	② 微量PCB廃容器処理	
	③ 微量PCB廃電気機器処理	
微量PCBの濃度分析		助成対象経費の1/2

(5) 廃蛍光管適正処理推進事業「事業番号(19)」

事業所等から排出される水銀等有害物質を含む廃蛍光管類について、適正に中間処理し再資源化を図る。

区 分	28 年 度 計 画			27 年 度 計 画			26 年 度 実 績		
	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)
廃蛍光管類	718,057	243	2,955	814,520	243	3,352	768,269	245	3,135

(6) 医療廃棄物適正処理推進事業「事業番号(20)」

都内医療機関から排出される医療廃棄物について、医療廃棄物適正処理管理システムを活用し、適正処理を推進する。

① 医師会・医療廃棄物適正処理推進事業

本事業は、公益社団法人東京都医師会と共同で実施し、都内診療所等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェストなどによって追跡管理し、その処理状況について、都内診療所等へ迅速な報告を行う。

区 分	28 年 度 計 画	27 年 度 計 画	26 年 度 実 績
参加医療機関	2,500 件	2,500 件	1,067 件

② 病院・医療廃棄物適正処理推進事業

都内大規模病院等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェストなどによって追跡管理し、その処理状況について、都内大規模病院等へ迅速な報告を行う。

区 分	28 年 度 計 画	27 年 度 計 画	26 年 度 実 績
参加病院	60件	60 件	47 件

(7) 中防外側諸事業（東京都受託事業）「事業番号(21)」

東京都中央防波堤外側埋立処分場における廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受入、埋立作業及び環境保全対策などの業務を東京都から受託し、実施する。

事業項目	事業概要
1 一般廃棄物の受入業務	① 焼却残灰等の搬入者確認 ② 搬入車両の誘導及び指導
2 産業廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 搬入の受付、処理手数料の徴収等 ④ 廃棄物搬入車両の誘導
3 スラグ・粗大破砕ごみ等受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等
4 廃石綿受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 廃棄物搬入車両の誘導
5 廃棄物埋立作業	① 廃棄物の敷き均し転圧作業 ② 処分場内の中間覆土作業 ③ 処分場内の掘削、整地、搬入路・踊り場の造成作業 ④ 埋立作業現場の散水作業
6 産業廃棄物分析業務	① 産業廃棄物(汚泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい)の分析
7 防火及び場内警備等業務	① 埋立作業時間帯外の埋立処分場関連施設等の警備 ② 開場時間帯内の処分場への進入車両の監視 ③ 災害等発生時の初期対応、緊急連絡
8 飛散ごみ対策等環境保全作業	① 処分場内の幹線・周回道路等の清掃・飛散ごみの収集作業 ② 洗車場側溝等の清掃、ドロ落とし施設の污水収集・清掃作業 ③ 残灰等のごみ飛散防止の散水作業
9 散水業務	① 処分場内の搬入道路・周回道路等の散水作業 ② 廃棄物空け場等の巡回による散水作業
10 最終覆土及び仮設道路造成作業	① 処分場内における覆土材の運搬作業等 ② 処分場内の覆土作業及び整地・整形作業 ③ 覆土用道路の造成及び処分場内搬入路の整地・整形作業

(8) 河川環境保全事業（東京都受託事業）「事業番号(22)」

東京都心内部河川の環境保全を目的として、東京都知事が管理する隅田川を始めとする 30 河川の浮遊ごみ等清掃除去業務及び河川清掃に使用する船舶、分室等の保守管理業務を東京都から受託し、実施する。

また、河川内の船舶等の事故発生時の緊急対応、災害等発生時における物資輸送等を併せて実施する。

事業概要	区分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
1 都の指示する河川の水面に浮遊するごみ等を除去清掃	作業日数	309日	308日	308日
	対象河川	30本	30本	30本
	作業距離	107km	107km	107km
2 河川水面清掃作業に必要な船舶等及び分室の保守管理	管理船舶等	21艘	21艘	21艘
	機材	ショベルローダー 1台	ショベルローダー 1台	ショベルローダー 1台
	施設	厩橋分室 1棟 潮見分室 1棟	厩橋分室 1棟 潮見分室 1棟	厩橋分室 1棟 潮見分室 1棟

(9) 清掃工場計器保全事業「事業番号(23)」

特別区等の清掃工場に設置されている排ガス分析計等の環境測定機器の保守点検業務を、東京二十三区清掃一部事務組合及び多摩地区等の自治体から受託し、実施する。

事業項目	区分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
排ガス分析計等 保守点検	作業日数	308日	309日	307日
	工場・施設数	28件	29件	32件
	点検基数	8,525基	8,784基	9,330基

(10) 施設搬入不適合物調査事業「事業番号(24)」

特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの一般廃棄物の適正搬入を確保し、安定的な操業を目的として、車両により搬入される一般廃棄物の不適合物の検査業務を東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

区分		28年度計画		27年度計画		26年度実績		
		作業日数		作業日数		作業日数		
		(月間)	(年間)	(月間)	(年間)	(月間)	(年間)	
合計		27	318	26	312	26	312	
内訳	平日	昼間	18	212	15	180	16	195
		早朝	5	62	6	72	6	72
		夜間	1	12	1	12	1	12
	日・祭日	昼間	2	20	2	24	2	20
		早朝	1	12	2	24	1	13

(11) 浄化槽法定検査事業「事業番号(25)」

都民の生活環境を保全し、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、東京都知事から、浄化槽法の法定検査機関としての指定を受け、浄化槽法第7条及び第11条に基づく法定検査を実施し、必要に応じて、管理者に対し改善策等の助言を行う。

区 分	28年度計画	27年度計画
浄化槽法第7条検査	220件	250件
浄化槽法第11条検査	3,850件	4,010件

2 広報普及等事業（公益目的事業2）

（1）環境普及等事業「事業番号（4）」

① 環境関連施設の見学案内

環境への意識を高めることを目的として、一般都民及び小学生等を対象に、管理型処分場及び廃棄物処理施設への見学案内業務を実施する。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
中央防波堤内施設見学案内	1,400件	1,280件	1,263件
スーパーエコタウン施設案内	18回	18回	18回
環境関連施設見学会	20回	22回	20回
サマースクール親子で見学会	20回	20回	16回

② 産業廃棄物管理責任者講習会

条例で設置が義務付けられている産業廃棄物管理責任者を対象として、排出事業者の責任に関する知識や理解を深め、適正処理の意識向上を図るとともに、産業廃棄物管理責任者としての責務を果たす人材を育成することを目的として、産業廃棄物管理責任者講習会等を実施する。

区 分	28年度計画	27年度計画	26年度実績
産業廃棄物管理責任者講習会	4回	4回	4回
産業廃棄物排出事業者向けセミナー	1回	—	—

③ 産業廃棄物処理事業者向け講習会（東京都受託事業）

産業廃棄物の適正処理、法令順守はもとより、環境への配慮等の付加価値を兼ね備えることで持続可能な循環型社会の発展を図るとともに、重要な担い手である産業廃棄物処理業者の質を高め、社会的信頼を向上させることを目的に、産業廃棄物処理事業者向け講習会等を東京都から受託し、実施する。

区 分	28年度計画	27年度計画
適正処理の基礎知識及び実務に関する講習	6回	6回
産業廃棄物処理業者向けセミナー	1回	—

④ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業

優良な産業廃棄物処理業者の育成に寄与することを目的として、経営改善中小企業者に対し、専門家を派遣し、適切な経営改善指導・助言を行う経営改善支援モデル事業を実施する。

第3 収益事業等

社有地の利活用事業等を通じて、公益目的事業を実施するための原資を確保することを目的として行う事業

(1) 社有地の利活用事業「事業番号(26)」

水素社会の実現に向けたインフラ整備を図ることを目的として、江東区潮見の事業用地を水素ステーションとして活用し、運営事業者の JX エネルギー株式会社との事業用地賃貸借契約に基づき、その土地の一部貸出を行う。

江東区潮見事業用地（住所:江東区潮見一丁目3番2号）	3,388.11 m ²
賃貸借面積	2,428.52 m ²

Ⅲ 事業別収支の概要

(単位:千円)

事業名	収益	費用	他会計 振替額	増減
公益目的事業	6,262,772	6,416,316	9,890	▲ 143,654
公益目的事業1	1,927,901	1,985,086	9,890	▲ 47,295
1 環境調査研究事業	792,384	800,986	0	▲ 8,602
2 広報普及等事業 ①	77,672	179,846	9,890	▲ 92,284
3 地球温暖化防止活動事業	974,863	916,249	0	58,614
4 自然環境の保全等事業	82,982	88,005	0	▲ 5,023
公益目的事業2	4,334,871	4,431,230	0	▲ 96,359
5 資源の循環利用に関する事業	2,099,328	2,070,893	0	28,435
6 廃棄物の適正処理及び 処理技術の支援事業	2,192,277	2,265,664	0	▲ 73,387
2 広報普及等事業 ②	43,266	94,673	0	▲ 51,407
収益事業	33,547	13,547	▲ 9,890	10,110
6 公益目的事業の推進に資する事業	33,547	13,547	▲ 9,890	10,110
法人会計	12,361	24,308	0	▲ 11,947
法人会計(管理運営)	12,361	24,308		▲ 11,947
総合計	6,308,680	6,454,171	0	▲ 145,491

IV 正味財産増減の概要

(単位:千円)

項目		金額	
一般正味財産 増減の部	公益目的 事業会計	経常収益	6,262,772
		経常費用	6,416,316
		当期経常増減額	▲ 153,544
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	9,890
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 143,654
	収益事業 会計	経常収益	33,547
		経常費用	13,547
		当期経常増減額	20,000
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	▲ 9,890
		税引前当期一般正味財産増減額	10,110
	法人会計	経常収益	12,361
		経常費用	24,308
		当期経常増減額	▲ 11,947
		他会計振替額	0
			税引前当期一般正味財産増減額
	合計	経常収益	6,308,680
		経常費用	6,454,171
		当期経常増減額	▲ 145,491
当期経常外増減額		0	
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 145,491
	法人税等	370	
	当期一般正味財産増減額	▲ 145,861	
	一般正味財産期首残高	4,206,014	
	一般正味財産期末残高	4,060,153	
指定正味 財産増減 の部	当期指定正味財産増減額	0	
	指定正味財産期首残高	356,937	
	指定正味財産期末残高	356,937	
正味財産期末残高		4,417,090	

V 会社の機関

(1) 評議員会

すべての評議員をもって構成し、会社の最高意思決定機関として、評議員の選任及び解任、理事、監事及び会計監査人の選任及び解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

(2) 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- ① 理 事 長 — 会社の代表理事であり、業務を執行する。
- ② 常 務 理 事 — 理事長を補佐する。
- ③ 理 事 — 理事会を構成し、職務を執行する。

(3) 監事

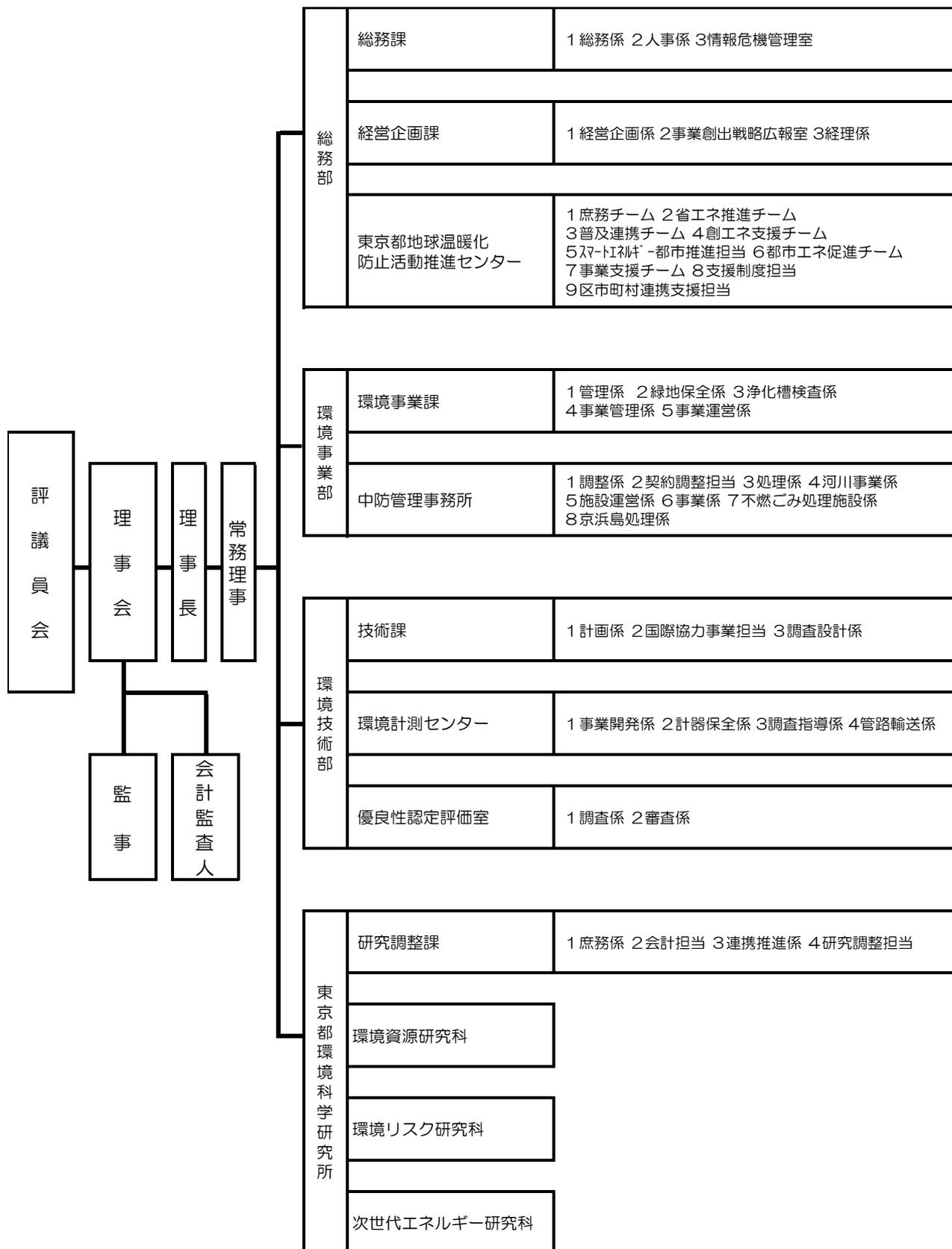
会社の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告する。

(4) 会計監査人

会社は、法令の定めるところにより、会計監査人を設置する。

会計監査人は、会社の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告書を作成する。

VI 会社の組織



VII 会社の職員数

《 部 ・ 課 》		《 職 員 数 》			計
		常勤職員		非常勤職員	
			(うち管理職)		
総務部	総務課	9	(2)	3	12
	経営企画課	13	(1)	1	14
	東京都地球温暖化防止活動推進センター	50	(2)	9	59
環境事業部	環境事業課	22	(2)	10	32
	中防管理事務所	143	(2)	13	156
環境技術部	技術課	15	(2)	4	19
	環境計測センター	33	(1)	0	33
	優良性認定評価室	3	(0)	1	4
東京環境研究所	研究調整課	10	(2)	5	15
	環境資源研究科	19	(2)	4	23
	環境リスク研究科	8	(1)	2	10
	次世代エネルギー研究科	4	(1)	1	5
(職員数計)		329	(18)	53	382

注) 職員数は、平成28年4月1日の予定人員である。

VIII 理事会・評議員会の開催予定

【理事会】

回数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成 27 年度 事業報告・決算について	平成 28 年 6 月 開催 予定
第 2 回	平成 29 年度 事業計画・予算について	平成 29 年 3 月 開催 予定

【評議員会】

回数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成 27 年度 事業報告・決算について	平成 28 年 6 月 開催 予定

会社の事業所等

(平成28年3月31日現在)

施設名	施設区分	所在地	敷地面積・施設規模等	備考
公益財団法人東京都環境公社 本社	民間賃貸ビル 借上げ	墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階	(床面積) 689.78 m ²	平成22年 8月開設
東京都環境科学研究所	都施設	江東区新砂1-7-5	約 7,281.91 m ²	平成 19年4月移管
東京都地球温暖化 防止活動推進センター	民間賃貸ビル 借上げ	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階	(床面積) 607.81m ²	平成20年 4月 事業開始
ガンリンスタンド併設型 水素ステーション	土地賃貸	江東区潮見1-3-2	2,428.52 m ²	平成27年 9月開始
水素情報館 東京スイソミル	公社施設		959.59 m ²	平成28年 7月 開館予定
多摩分室 (自然環境保全・浄化槽検査)	都施設	立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎3階 多摩環境事務所内	(床面積) 約 53.25 m ²	平成27年4月 事業開始
神田情報センター (粗大ごみ等受付)	民間賃貸ビル 借上げ	千代田区鍛冶町2-2-2 神田パークプラザ4階	(床面積) 538.60 m ²	平成 8年10月開設
中央防波堤埋立処分場	都施設	江東区青海三丁目地先	外側処分場 3,140,000 m ² 新海面処分場 4,800,000 m ²	昭和53年4月 事業開始
中防不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	江東区青海三丁目地先	(床面積) 約 68,560 m ² (処理能力) 48t/h × 2系列	昭和61年10月 事業開始
京浜島不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	大田区京浜島3-7-1	(床面積) 約 45,398 m ² (処理能力) 8t/h × 4系列	平成 8年11月 事業開始
ごみ管路収集輸送施設	一組施設(※)	江東区有明2-3-10 有明清掃工場内	(床面積) 55.00 m ² (総管長) 約16km	平成 7年12月 事業開始
潮見分室 (河川環境保全)	都施設	江東区潮見1-29-8	(床面積) 119.07 m ²	昭和61年4月 事業開始
厩橋分室 (河川環境保全)	都施設	台東区蔵前2-15-2	(床面積) 378.00 m ²	昭和61年4月 事業開始

※ 一組施設とは、東京二十三区清掃一部事務組合が所管する施設

